

千葉中央コミュニティセンター減築大規模改修実施設計
技術協力業務委託に係る簡易公募型プロポーザル

参加申込に関する質問回答書

千葉市財政局資産経営部資産経営課
連絡先 TEL043-245-5378
FAX043-245-5654
メールアドレス shisankeiei.FIA@city.chiba.lg.jp

「千葉中央コミュニティセンター減築大規模改修実施設計技術協力業務委託に係る簡易公募型プロポーザル」に係る質問について、以下の通り回答いたします。

番号	書類名	該当ページ	質問事項	回答
1	実施要項	2	実施設計完了後の見積合せにおいては、令和5年12月1日提出見積書単価ではなく実施設計完了後の見積書作成時の単価を採用するという認識でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	よろしいです。 なお、予定価格は発注者が別途定めます。
2	実施要項	2	番号1の質問事項において令和5年12月1日提出見積書単価が採用される場合は、契約締結迄の物価スライドはお認めいただけますでしょうか。ご教示ください。	番号1の回答のとおりです。
3	実施要項	3	VE提案採用後概算工事費見積額が参考価格を超えた場合は失格となりますか。ご教示下さい。	失格になりません。 なお、VE提案採用後概算工事費見積額が参考価格を超える場合は価格評価点の対象となりません。
4	実施要項	8	履行期間が異なる技術協力業務及び建築工事において、同一人物に技術協力業務責任者・技術協力担当者(建築)・現場代理人・監理技術者を担わせることは可能ですか。ご教示下さい。	可能です。
5	実施要項	8	技術協力担当者(電気)と技術協力担当者(機械)は兼務可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	よろしいです。
6	実施要項	8	技術協力担当者の3者協議会への出席は、必要に応じて出席するとの認識でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	よろしいです。 なお、技術協力業務責任者は原則出席とします。
7	見積要項	3	発注図書では予定数量が想定できない場合、見積時に想定した数量が実施設計後の数量と乖離があった場合はご精算いただけますか。ご教示ください	別途協議するものとします。 なお、工事費上限額の変更については、その根拠として信頼性のある資料の提示に基づくものとします。
8	見積要項	4	「(2) 工事中及び完成建物引渡し時の注意事項ア 完成図及び完成は、受注者にて作成し」の完成は何を指すのかご教示下さい。	「完成図及び完成」は「工事関係書類」に修正します。
9	別紙5 ECI発注図書リスト		貸与いただく図面だけでは数量が算出できない項目が見て取れません。数量を算出するため、「電灯盤図」「動力盤図」「電気配線図」「空調設備 機器表」「各配管・ダクトのサイズが確認できる資料」等を発行していただくことは可能ですか。ご教示下さい。	貸与する図面は別紙5「ECI発注図書リスト」とおりです。
10	別紙6 ECI発注図書リスト		アスベスト調査報告書等アスベスト除去工事積算に必要な資料を開示していただくことはできますか。ご教示下さい。	発注図書と併せて貸与します。